

# 山梨中銀定額自動送金サービス

山梨中銀定額自動送金サービスは、お振込みの内容（振込日、振込金額、お受取人等）を、あらかじめ所定の申込書によりお届けいただくことにより、自動的に一定額のお振込みを行うサービスです。

## ■ 繰り返して定額でお振込みいただく際に便利です

- 家賃、月極駐車料、仕送りなど、定められた金額を繰り返してお振込みいただく際に便利です。
- 都度のお振込み手続きが不要になるほか、「うっかり」のお振込み忘れを防ぐことができます。



## ■ 振込日のご指定が可能です

- 毎月特定の振込日をご指定ください。
  - ・ご指定日が銀行休業日の場合がありますので、お申込時に「前営業日」または「翌営業日」をご指定ください。
  - ・1年に11回まで、お振込みを休止する月をご指定いただくことができます。



## ■ 手数料

- お振込みごとに、当行所定の振込手数料をお支払いいただきます。
  - 振込手数料は、以下の通りとなります。

		振込手数料（消費税等込）	
当 本 支 店	行 店	同一店舗あて	110円
		他店あて	330円
他 行		あ て	605円

以下の場合、「同一店舗あて」のお振込みと同一の振込手数料を申し受けます。

- ① 本店営業部・甲府市役所出張所・自治会館出張所間のお振込み
- ② 同一の建物内で営業する支店間のお振込み

- 手数料は、お振込みの都度、振込金額と合算して、ご指定の口座から自動引落しによりお支払いいただきます。

## ご利用に際してのご留意点

- ・お振込みは、全て電信扱いとなります。
- ・振込指定日の前日までに、振込金額と手数料相当額をご指定の引落とし口座にご入金ください。
- ・お受取人の口座番号、口座名義等は、正確にご指定ください。
- ・お申込時には、引落とし口座の通帳とお届出印をご用意ください。

お問い合わせ・お申込みは、山梨中央銀行本支店の窓口までお気軽にどうぞ